

ハヤヨミ！ 看護政策 No.447

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2024年11月14日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

外来・在宅医療・介護との連携等を議論 —新たな地域医療構想等に関する検討会—

◎公開可

◎外来・在宅医療・介護との連携等を議論

新たな地域医療構想等に関する検討会

11月8日に標記検討会が開催され、①外来・在宅医療・介護との連携等について②医療機関機能について議論した。今後増加する見込みの在宅医療に対応するために、新たな地域医療構想では、入院医療のみならず、外来や介護との連携の取り組み等を含む、医療提供体制全体の課題解決を図るための地域医療構想とすること、医療機関の役割分担を明確化し、医療機関の連携・再編・集約化が推進されるよう「医療機関機能」を報告するとした。そして、地域の医療機関機能として「高齢者救急機能」「在宅医療連携機能」「急性期拠点機能」「専門等機能」が、広域の観点からの医療機関機能として「医育及び広域診療機能」が示された。各構成員からは、一般の急性期機能が分かりにくい、国民に分かりやすい名称とすべきなどの意見が多く出された。吉川常任理事は、他の構成員と同様、国民にとって分かりやすい名称にする必要性があること、医療機関の機能の明確化については、その基準を明示する必要性があることを述べた。さらに、広域な観点からの医療機能については、看護職をはじめとした医療従事者の育成、地域への派遣・出向などの具体的な機能について示す必要があると意見した。年内に取りまとめを行い、2025年度には「新たな地域医療構想に関するガイドラインの検討・発出」を行う。(執筆：吉川常任理事)

◎自治体健診DXについて議論

地域保健健康増進栄養部会

11月5日に標記部会が開催され、自治体健診DXについて議論した。市町村が健康増進法上の努力義務で実施しているがん検診など（自治体健診）の情報をPublic Medical Hub (PMH)に登録し、さまざまな主体（医療や介護）と共有することや、それによる自治体健診事務のデジタル化を図ることで住民・自治体・医療機関の事務手続きのペーパーレス化などのメリットがあることについて事務局より説明があった。勝又副会長は、自治体健診DXのメリットが事務業務の負担軽減のみとなっていることについて「検診を受ける対象である国民にとってのメリットが示されていない状況ではDXとは言えないのではないか」との懸念を述べた。加えて「保険者健診や事業者健診と自治体健診の情報が逐次連携できることにより、国保加入した際などに、それ

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

までの情報を活用して予防的に介入することにつながり、健康状態が悪化する前から関わるができることなどをメリットとして示す必要がある」と述べた。また、PMH（医療費助成、予防接種、母子保健などのデジタル化）などと医療情報の連携は早急に実行すべきであり、運用工程の明示と省内の複数担当間で連携して検討を進めることを要望した。（執筆：勝又副会長）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。